

男女共同参画週間 UJIのつどい

6月23日～29日は
男女共同参画週間

国では、男女共同参画社会基本法を広く国民に知ってもらうため、今年度から男女共同参画週間を設けました。宇治市でも、同週間にあわせ、男女の性別による固定的な役割にとらわれずに、それぞれの個性と能力が発揮できるような社会づくりを目的に男女共同参画週間UJIのつどいを開催します。

日時：6月23日(土)、午後1時半～3時45分(午後1時開場)



ところ…生涯学習センター
内容…第1部「松島ひでお・さゆりさんによる夫婦漫才「21世紀は男女共同参画時代」 第2部「国の男女共同参画会議議員・古橋源六郎さんによる講演しています」

「男女共同参画社会!?」とこころで男はどうすんわん?職場で地域で家庭で」
費用：無料。ただし整理券が必要。整理券は、市役所、女性ルーム、各公民館・図書館・コミュニティセンター・ふれあいセンター・地域福祉センターで配布しています。

保育：原則として2歳以上、小学校3年生まで。6月18日(月)までに男女共同参画課に電話で申し込みを。問同課(☎20・8769)

この宇治市政だよりは、古紙配合率100%の再生紙を使っています

限りある資源を大切に



流水でしっかりと手を洗いましょう

食中毒の予防は家庭から

今年も食中毒の発生しやすい季節になりました。食中毒の原因の九割を占める細菌は、特に高温多湿なこの時期の日本の気候を好み活発に活動します。食中毒は、日ごろのちょっとした心がけで未然に防ぐことができます。家庭でできる次の六つの予防のポイントを参考に、食中毒を起こさないように注意しましょう。

問保健推進課

食中毒予防のための6つのポイント

食品購入のとき

賞味期限などを確認しましょう。新鮮食品は新鮮なものを購入し、早めに持ち帰りましょう。

保存するとき

冷凍庫はマイナス15度以下、冷蔵庫は10度以下に維持することが目安。詰め過ぎに注意し、早めに使いきるようにしましょう。肉・魚などは個別の容器や袋に入れ、汁がほかの食品にか

下準備のとき

まず手を洗いましょう。包丁やまな板はきれいに洗い、熱湯をかけてから使いましょう。肉・魚・野菜用と別々に使い分けるとより安全です。包丁・まな板・食器・ふきん・スポンジなどは使った後すぐに洗剤と流水でよく洗い、まな板・ふきん・スポンジなどは時々日光消毒をしましょう。

調理のとき

調理する食品は十分に加熱し、中心部までしっかりと熱を通しましょう。電子レンジなどを使用する場合、熱の伝わりにくい食品は時々かき混ぜましょう。

食事のとき

食卓につく前によく手を

洗いましょう。温かい料理は温かいうちに、冷たい料理は冷たいうちに食べるようにし、できあがった料理は室温に長く放置しないようにしましょう。

料理が残ったとき

早く冷えるように浅い容器に小分けして冷蔵庫や冷凍庫で保存し、温め直す時は75度以上に加熱しましょう。時間が経ち過ぎておかしいと思ったら思いきって捨てましょう。

食中毒かなと思ったら

食中毒で起こる腹痛や下痢、吐き気、おう吐、発熱などの症状は、原因物質に対する身体の防御反応ですから、むやみに下痢止めなどの薬を飲むのは良くありません。早めに医師に相談しましょう。

紫式部文学賞・市民文化賞 10周年記念誌発刊 「千年あせぬ文学の華」



はるか千年の昔に綴られた今も読み継がれる「源氏物語」。その作者、紫式部の名を冠に頂く「紫式部文学賞・市民文化賞」が誕生して十年の節目を迎え、市では記念誌「千年あせぬ文学の華」を発刊しました。

両賞の生い立ち、歴代受賞作家のお話、梅原猛さん・瀬戸内寂聴さんをはじめとする選考委員の随想やこの十年の数々のイベントを写真で紹介。さらに昨年の十周年記念鼎談やフォーラムの模様など内容は盛りだくさんです。この記念誌は源氏物語ミュージアムと文化自治振興課で一冊千円で頒布しています。

問文化自治振興課

友好都市カナダ・カムループス市へ 中学生を派遣

市では、友好都市であるカナダ・カムループス市へ中学生を派遣します。これは、現地青少年との親善交流を通して国際性豊かな青少年を育てようというもので、今回で十回目です。次のとおり団員を募集します。

対象：市内在住の中学生
定員：10人(市立中学校各校1人、私立中学校等1人) 参加費負担金：約10万円(渡航手続き費用を除く) 応募方法：6月15日(金)までに所定の参加申込書と作文(テーマは「宇治市中学生カムループス市派遣事業への参加応募について」。400字詰原稿用紙3枚)を秘書課へ。派遣団員募集要領、参加申込書は秘書課と市内各中学校にあります。問い合わせ：秘書課



大自然の中で乗馬体験

～夏の風物詩～ 宇治川の鶺鴒 6月16日(土)～9月2日(日)



6月16日(土)から、宇治川塔の島一帯で鶺鴒が始まります。夏の夕暮れ、皆さんそろってお楽しみください。

期 間…6月16日(土)～9月2日(日)
(ただし8月29日・30日は休業)
乗 船…塔の島上流側で午後7時ごろから
乗 料 金…乗合船=大人1800円、小学生900円
貸切船(要予約)=10人乗り2万5000円、
15人乗り3万7500円、20人乗り5万円、
25人乗り6万2500円
予 約…宇治川観光通船(☎・FAX21-2328)
問い合わせ…同通船か観光協会(☎23-3334)

市・府民税のお知らせ

平成十三年度の「市・府民税・府民税納税通知書」をまもなく納税者の皆さんにお届けします。市民の皆さんに納めていただいている税金は福祉や教育、消防、道路整備など暮らしを支えるさまざまな用途に使われています。今回は平成十三年度の税制の主な改正点や住民税(市・府民税)のしくみ、計算方法についてお知らせします。

市・府民税のしくみ

市民の皆さんに負担していただく住民税には市民税と府民税があり、それぞれ均等割と所得割からなっています。ともに、原則として一月一日現在の住所地の市町村で課税されます。均等割は、一律に課税され、税額は市町村の人口規模により決まります。所得割は、個人の前年の所得に応じて課税され、税率は全国共通



あなたの税金は、明るいまちづくりの生かされます。

平成13年度の主な改正点

個人の長期所有土地等(五年超)の譲渡所得に対する税率を一律、市民税四・府民税二とする課税の軽減措置の適用期限が、平成十五年十二月三十一日まで延長されました。なお、平成十一年度から実施された定率減税(所得割額から

徴収方法は2通り

市民税・府民税の徴収方法には、「普通徴収」と「特別徴収」があります。普通徴収は、「市民税・府民税納税通知書」に基づいて年四回の納期ごとに納付書で納めていただく方法です。特別徴収は、六月から翌

所得証明の申請には印鑑が必要です

平成十三年度の住民税課税証明書(平成十二年分の所得の証明書)は六月五日まで、年十二回に分けて給与から天引きにより納めていただく方法です。納税者には、給与支払者を通じて「特別徴収税額通知書」をお届けします。なお、年度途中で退職される場合などで、給与から天引きできなくなる時は、残りの税額を退職時に一括して天引きさせていただくか、「普通徴収」に切り替えてご自分で納めていただくこととなります。

納税通知書は大切に保存

「市民税・府民税納税通知書」や「特別徴収税額通知書」は後日、私立幼稚園の就園助成費・私立高等学校学費軽減の申請や育成学級の申請などに、また公営住宅にお住まいの人も必要となりますので大切に保存してください。

市・府民税納付は納期限内に



平成十三年度の市・府民税の納税通知書と納付書を本日発送します。納期限は下表のとおりです。納期限までに納付されないと、督促手数料や延滞金など余分な負担がかかります。必ず、期限内に納付してください。なお、口座振替をご利用の場合は、指定の金融機関から納税通知書の金額を各

納期限(前納は第一期)ごとに引き落としします。二期の税額が七千円以下(前納)の場合は前納報奨金はありませぬ。

期別	納期限
第1期・前納	7月2日
第2期	8月31日
第3期	10月31日
第4期	14年1月31日

問い合わせ

- 課税については 市民税課
- 納税については 納税課

自分で住民税の額を計算してみましょう

表1 所得税の税率(総合課税分)

区分	課税総所得金額の段階	税率	速算控除額
市民税	200万円以下	3%	0円
	700万円以下	8%	10万円
	700万円を超える	10%	24万円
府民税	700万円以下	2%	0円
	700万円を超える	3%	7万円

税金はどのように課税されているのか、具体的な例をあげて計算を紹介します。給与所得者の場合、所得割は総収入から給与所得控除や社会保険料控除、扶養控除などを引き去った課税総所得金額に応じて税率と速算控除を決定し、計算して税額が決まります。均等割は所得にかかわらず一律の額です。

<所得割の計算> 単位:円
 所得金額(給与収入-給与所得控除額) 5,530,000 - 1,647,600 = 3,882,400 - (A)
 社会保険料控除 386,000
 生命保険料控除(一般) 35,000
 生命保険料控除(個人年金) 35,000
 配偶者控除 330,000
 配偶者特別控除 330,000
 扶養控除(330,000円+450,000円) 780,000
 基礎控除 330,000
 控除額合計 2,226,000 - (B)
 課税総所得金額 = 所得金額(A) - 所得控除(B)
 3,882,400 - 2,226,000 = 1,656,400 = 1,656,000 (千円未満切り捨て)
 算出市民税額 = 課税総所得額 × 税率 - 速算控除額
 1,656,000 × 0.03 - 0 = 49,680 = 49,600... (百円未満切り捨て)
 算出府民税額 = 課税総所得額 × 税率 - 速算控除額
 1,656,000 × 0.02 - 0 = 33,120 = 33,100... (百円未満切り捨て)
 (税率・速算控除額は表1参照)

表2 市民税・府民税の計算方法

<設例：給与所得者の場合>
 夫婦子供2人 妻(年齢70歳未満)・子2人は所得なし、子の1人は年齢16歳以上23歳未満
 平成12年中の収支
 給与収入金額 5,530,000
 給与所得控除額(所得税法による) 1,647,600
 社会保険料額 386,000
 生命保険(一般)支払額 80,000
 生命保険(個人年金)支払額 100,000

<定率控除額> (下表計算式を参照)
 市民税定率控除額 7,400.....
 府民税定率控除額 5,100.....
 計 12,500

定率控除額の計算式
 定率控除額 = (算出市民税額 + 算出府民税額) × 15%
 = (49,600 + 33,100) × 15%
 = 12,500(百円未満切り上げ)
 府民税定率控除額 = 定率控除額 × 算出府民税額 / (算出市民税額 + 算出府民税額)
 = 12,500 × 33,100 / (49,600 + 33,100) = 5,100(百円未満切り上げ)
 市民税定率控除額 = 定率控除額 - 府民税定率控除額 = 12,500 - 5,100 = 7,400

<均等割>
 市民税均等割 2,500.....
 府民税均等割 1,000.....

<住民税の額>
 市民税(均等割 + 所得割) 44,700(百円未満切り捨て)
 府民税(均等割 + 所得割) 29,000(百円未満切り捨て)
 計 73,700

表3 所得控除(所得税とは控除額が異なる場合があります)

種類	控除	額
雑損控除	(実質損失額 - 総所得金額等の合計額 × 10%) と (災害関連支出 - 5万円)のうちいずれか多い方の金額	
医療費控除	(支払った医療費の額 - 保険などで補てんされた額) - (10万円と総所得金額等の合計額の5%のいずれか少ない方の金額)	限度額200万円
社会保険料控除等	支払金額	控除額
生命保険料控除	支払金額	全額
	(1)15,000円以下	支払金額 × 1/2 + 7,500円
	(2)15,001円 ~ 40,000円以下	支払金額 × 1/4 + 17,500円
	(3)40,001円 ~ 70,000円以下	35,000円
*支払保険料に一般のものと同個人年金保険料の両方がある場合は、それぞれの控除額を上記の算式で計算し、合計します。 限度額7万円		
損害保険料控除	支払金額	控除額
	短期契約	全額
	長期契約	支払金額 × 1/2 + 500円
*短期、長期の両方がある場合は、それぞれの控除額を合計します。 限度額1万円		
寄附金控除	都道府県、市町村、特別区又は住所地の共同募金会もしくは日本赤十字社の支部に対する寄附金の合計額(総所得金額等の合計額 × 25%を上限) - 10万円	
障害者控除	障害者である納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき	26万円 特別障害者については 30万円
老年者控除	老年者(昭和11年1月1日以前の生まれの人)で合計所得金額が1,000万円以下の人	48万円
寡婦(寡夫)控除	納税義務者が寡婦(寡夫)である場合には 納税義務者が特別の寡婦である場合には	26万円 30万円
勤労学生控除	納税義務者が勤労学生である場合には	26万円
配偶者控除	(1)一般の控除対象配偶者	33万円
	(2)70歳以上の老人扶養親族は1人につき *(1)(2)のうち同居特別障害者は、それぞれに次の金額を加算	38万円 23万円
配偶者特別控除	配偶者の所得金額によって控除額が異なります	最高33万円
扶養控除	(1)一般の扶養親族1人につき	33万円
	(2)16歳 ~ 22歳の特定扶養親族は1人につき	45万円
	(3)70歳以上の老人扶養親族は1人につき	38万円
	(4)70歳以上の同居老親は1人につき *(1)(2)(3)(4)のうち同居特別障害者は、それぞれに次の金額を加算	45万円 23万円
基礎控除		33万円

楽しくパソコン始めませんか

④菟道教室(アスク) 菟道車田54-14(☎22-2210)
土・日、平日コース

【6月】	
土・日	6月23日・24日(9:00~16:00)
コード番号	0406234 <残り10人>
平日・夜	6月25日・27日・28日・29日(18:30~21:30)
コード番号	0406253 <残り18人>
【7月】	
土・日	7月7日・8日(9:00~16:00)
コード番号	0407074 <残り19人>
平日・夜	7月9日・11日・12日・13日(18:30~21:30)
コード番号	0407093 <残り19人>
平日・午後	7月16日・17日・18日・19日(13:00~16:00)
コード番号	0407162 <残り14人>
土・日	7月28日・29日(9:00~16:00)
コード番号	0407284 <残り16人>

⑥中宇治教室(エムス) 宇治壱番125-2 初栄ビル3階
土・日、平日・曜日指定コース

【6月】	
土・日	6月16日・17日(9:00~16:00)
コード番号	0506164 <残り10人>
平日・夜	6月18日・19日・21日・22日(19:00~22:00)
コード番号	0506183 <残り17人>
【7月】	
水曜・午前	7月4日・11日・18日・25日(9:00~12:00)
コード番号	0507041 <残り8人>
水曜・午後	7月4日・11日・18日・25日(13:00~16:00)
コード番号	0507042 <残り15人>
水曜・夜	7月4日・11日・18日・25日(19:00~22:00)
コード番号	0507043 <残り19人>
土・日	7月14日・15日(9:00~16:00)
コード番号	0507144 <残り16人>
平日・午後	7月16日・17日・19日・20日(13:00~16:00)
コード番号	0507162 <残り14人>
土・日	7月21日・22日(9:00~16:00)
コード番号	0507214 <残り20人>
平日・夜	7月23日・24日・26日・27日(19:00~22:00)
コード番号	0507233 <残り20人>

⑥大久保教室(MTCパソコン) 大久保町上ノ山43-44
藤原ビル2階
曜日指定コース

【6月】	
日曜日	6月17日・24日(9:00~16:00)
コード番号	0106175 <残り10人>
【7月】	
日曜日	7月1日・8日(9:00~16:00)
コード番号	0107015 <残り15人>
木曜・夜	7月5日・12日・19日・26日(18:30~21:30)
コード番号	0107053 <残り20人>
金曜・午前	7月6日・13日・20日・27日(9:00~12:00)
コード番号	0107061 <残り11人>
金曜・午後	7月6日・13日・20日・27日(13:00~16:00)
コード番号	0107062 <残り12人>
金曜・夜	7月6日・13日・20日・27日(18:30~21:30)
コード番号	0107063 <残り19人>
日曜日	7月15日・22日(9:00~16:00)
コード番号	0107155 <残り18人>

①名木教室(マキノデンキ) 伊勢田町名木2丁目1-203
土・日、平日コース

【6月】	
土・日	6月16日・17日(9:00~16:00)
コード番号	0606164 <残り13人>
平日・午後	6月18日・19日・20日・22日(13:00~16:00)
コード番号	0606182 <残り7人>
平日・夜	6月18日・19日・20日・22日(18:30~21:30)
コード番号	0606183 <残り20人>
【7月】	
土・日	7月14日・15日(9:00~16:00)
コード番号	0607144 <残り20人>
平日・午後	7月16日・17日・18日・20日(13:00~16:00)
コード番号	0607162 <残り18人>
平日・夜	7月16日・17日・18日・20日(18:30~21:30)
コード番号	0607163 <残り20人>
土・日	7月21日・22日(9:00~16:00)
コード番号	0607214 <残り19人>
平日・午後	7月23日・24日・25日・27日(13:00~16:00)
コード番号	0607232 <残り18人>

②伊勢田教室(ビクトリー学院) 伊勢田町井尻22
土・日、曜日指定コース

【6月】	
土・日	6月23日・24日(9:00~16:00)
コード番号	0206234 <残り18人>
【7月】	
火曜・午前	7月3日・10日・17日・24日(9:00~12:00)
コード番号	0207031 <残り9人>
水曜・午後	7月4日・11日・18日・25日(13:00~16:00)
コード番号	0207042 <残り17人>
木曜・夜	7月5日・12日・19日・26日(19:00~22:00)
コード番号	0207053 <残り9人>
土・日	7月7日・8日(9:00~16:00)
コード番号	0207074 <残り18人>
土・日	7月21日・22日(9:00~16:00)
コード番号	0207214 <残り20人>

⑥六地藏教室(東鳳パルスクール) 木幡陣ノ内46
曜日指定コース

【7月】	
月曜・夜	7月2日・9日・16日・23日(18:30~21:30)
コード番号	0307023 <残り11人>
木曜・夜	7月5日・12日・19日・26日(18:30~21:30)
コード番号	0307053 <残り18人>
土曜日	7月7日・14日(9:00~16:00)
コード番号	0307075 <残り11人>
土曜日	7月21日・28日(9:00~16:00)
コード番号	0307215 <残り18人>

北宇治中学校 (土・日曜日)

【6月】	
土・日	6月23日・24日(9:00~16:00)
コード番号	5406234 <残り18人>
【7月】	
土・日	7月28日・29日(9:00~16:00)
コード番号	5407284 <残り37人>

広野中学校 (土・日曜日)

【6月】	
土・日	6月23日・24日(9:00~16:00)
コード番号	5606234 <残り23人>
【7月】	
土・日	7月28日・29日(9:00~16:00)
コード番号	5607284 <残り35人>

木幡中学校 (土・日曜日)

【7月】	
土・日	7月28日・29日(9:00~16:00)
コード番号	5807284 <残り31人>

IT講習会

パソコン初心者コース

6・7月分募集中

市では現在、市内の民間施設や中学校を会場にIT(情報通信技術)講習会を開催しています。六・七月の各講座はまだ受講できません。この機会にぜひあなたも受講し、楽しくパソコンを始めてみませんか。

各講座の空き情報(△残り:人)の部分をご覧いただき、奮ってご応募ください。実施内容は次のとおりです。

募集中の講座:別表のとおり(5月23日現在)

講習内容:初心者を対象にした、パソコンの基本操作、ワープロの文書作

成 用 成 用
インターネットの利
電子メールの送受信
講座時間数:1講座12時
対象:市内在住または京都府民で市内在勤・在学
いずれも20歳以上の
費用:2千円(テキスト代など)
応募方法:はがきに「IT講習会希望」・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号を書き、別表の民間教室()・市立中学校各コースの中から受講を希望する講座を選び、第1から第3希望まで必ず記入して

ください。
応募は、希望する講座の開催初日の2週間前までに生涯学習センター(〒611-0021宇治壱番45-14、☎28-6650)へ。
書き方は下記のはがき記入例を参照
先着順に受講決定し、受講者には、決定通知と受講案内をお送りします。また応募者多数のため、第1から第3希望までに受講していただけの場合には、否決定通知をお送りします。
なお、すでに受講された人は応募できませんのでご注意ください。

記入例(はがき裏)

郵便番号
住所
氏名(ふりがな)
性別
生年月日
電話番号

「IT講習会希望」

*受講希望講座の【開催場所】【開催日(時間)】【コード番号】を記入してください(表参照)。
*必ず第3希望まで記入してください。

(例)
第1希望
【開催場所】:北宇治中学校
【開催日】:6月23・24日(9:00~16:00)
【コード番号】:5406234
第2希望
【開催場所】:六地藏教室
【開催日】:7月2・9・16・23日(18:30~21:30)
【コード番号】:0307023
第3希望
【開催場所】:菟道教室
【開催日】:7月7・8日(9:00~16:00)
【コード番号】:0407074
(注)はがきは生涯学習センターに送付してください。

中学校コースはまだまだ応募できます



熱心に学ぶ受講者

各講座先着順で受け付けます。
また、8月以降の講習会場は、生涯学習センターと市内中学校のみの予定です。

宇治市平和都市推進協議会では、『平和こそが次代の最高の遺産である』との願いから、被爆の地・広島で子どもたちに核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを

広島で学ぼう、平和の尊さを



8月9日～10日
小・中学生広島訪問団員募集

対象：市内在住の小学6年生と中学1年生(昨年参加した人は応募できません)
募集人数：40人(応募多数の場合は抽選)
参加費：無料
応募方法：直接来庁か、はがきに「広島参加」と①住所 ②氏名(ふりがな) ③性別 ④学校名・学年 ⑤保護者名 ⑥電話番号(連絡先) ⑦応募の動機を書いて6月14日(木)当日消印有効)までに企画管理部総務課へ。

知り、人の命の尊さや「平和」の大切さを学んでからおと、次のとおり小・中学生広島訪問団員を募集します。
とき：8月9日(木)～10日(金)(往復とも貸切バス利用)
内容：広島平和記念公園の見学や被爆体験講話の聴講など。訪問前に研修会、終了後に反省会があり、また感想文を提出。なお、8月15日(水)の宇治市民平和祈念集会にも出席します。

日	時間	会場
6/1(金)	8:45～11:00 13:45～14:15 14:45～15:15	城南勤労者福祉会館 東宇治地域福祉センター 保健医療センター
6/4(月)	8:45～11:00 13:30～14:00 14:30～15:00	小倉小学校 志津川バス駐車場 明星集会所
6/6(水)	8:45～11:00 13:30～14:00 14:30～15:00	木幡公民館 木幡小学校 近鉄小倉駅東側宝くじ売場付近
6/7(木)	8:45～11:00 13:30～14:00 14:30～15:00	西宇治体育館 広野友が丘東集会所 大開小学校
6/8(金)	8:45～11:00 13:30～14:00 14:30～15:00	宇治公民館 東宇治中学校 JR六地藏駅前
6/11(月)	8:45～11:00 13:30～14:00 14:30～15:00	西小倉地域福祉センター ジャンボ中村小倉店 源氏物語ミュージアム駐車場
6/12(火)	8:45～11:00 13:45～14:15 14:45～15:15	平盛小学校 北横島小学校 横島郵便局前(紫ヶ丘)
6/13(水)	8:45～11:00 13:30～14:00 14:30～15:00	御蔵山小学校 岡屋小学校 木幡地域福祉センター
6/14(木)	8:45～11:00 13:30～14:00 14:30～15:00	広野公民館 京都生協東宇治センター 龍神総宮社参拝者駐車場
6/15(金)	8:45～11:00 13:30～14:00 14:30～15:00	保健医療センター裏側駐車場 横島小学校 福角市営住宅

※時間は多少ずれることがあります。

特定公共賃貸住宅入居者募集

特定公共賃貸住宅とは、住宅を必要としている中堅所得者を対象として、市が建設し供給する公共賃貸住宅です。この入居者を次のとおり募集します。

募集住宅：横島町吹前37、横島吹前市営住宅に併設の住宅(家賃などについては募集案内をご覧ください)。また、家賃のほかに共益費

が必要で、
募集戸数：3DK・3戸
入居時期：入居決定者に随時通知します。
応募資格：①住宅を必要としている市内在住の人
②同居親族が同居しようとする親族内縁関係や婚姻者も含むがある
③基準収入額の範囲(同居親族数などで異なる)内である

④入居時に2人の連帯保証人があり、以上のすべてを満たすこと
募集案内書の配布：6月1日(金)から住宅課(市役所5階)で
応募受付：6月6日(水)から募集戸数に達するまで(土・日曜日、祝日を除く)住宅課で(郵送不可)。
問い合わせ：住宅課

社会福祉法人等が実施する介護保険利用者負担額の減額制度について

利用者負担額の減額を行うことを申し出た社会福祉法人や財団法人が実施する介護保険のサービスを利用している人のうち、低所得で所得や資産の状況等により特に生計が困難な人については、一定の要件に該当する場合は、通常の利用者負担額(一副)が二分の一に減額される制度があります。ただし、生活保護を受給されている人は該当しません。

減額の対象となるサービスの種類

①短期入所生活介護(ショートステイ)
②通所介護(デイサービス)
③訪問介護(ホームヘルプサービス)

特に生計が困難な人とは

前記①②③のサービスで、市民税非課税世帯かつ合計所得金額が「0円」の人など、④のサービスでは、入所時点において市民税非課税世帯で年間収入金額が四十二万円以下の人などです。

また、利用者負担額の減額については申請が必要で、詳しくは市介護保険課か居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)、または介護老人福祉施設にお尋ねください。
【問い合わせ】介護保険課

一時保育実施中

市では、保護者が緊急の用事などで子どもを保育できない場合、その時だけ保育所でお預かりする、一時保育事業を行っています。

要件：保護者の就労形態などにより、家庭での保育が断続的に困難となる場合や傷病、入院、冠婚葬祭その他私的な理由などで、一時的に家庭での保育が困難になる場合
対象：市内在住のおおむね1歳から就学前の子ども
保育時間：午前8時から午後4時までの間で必要な時間
実施保育所：登り保育園(木幡赤塚8の1、32・3811) 同胞保育園(大久保町巨椋72の2、44・3632) 南浦保育園(小倉町南浦62の57・5882)
利用料金：1日千七百円(昼食・おやつ代は別に三百円程度必要)を直接実施保育所へ。
申込方法：実施保育所で申し込み受付をします。
詳しくは各実施保育所へお問い合わせください。

平成13年度天ヶ瀬墓地公園墓所使用者追加募集

十三年度分の使用者を次のとおり追加募集します。
資格・条件：市に住民登録か外国人登録があり、使用許可後5年以内に墓石を建立できる人。なお、すでに同墓地公園を使用している人と同一世帯の人は応募できません。
募集区画数・使用料・年間管理料：2平方メートル57区画(使用料50万円・管理料4千円) 4平方メートル17区画(使用料百万円・管理料8千円)
応募方法：所定の申込書で天ヶ瀬墓地公園管理事務所(〒611-0021宇治金井戸7-44)まで郵送してください。応募は1世帯1区画に限ります。申込書は同事務所と市環境企画

人権擁護委員制度をご存じですか

六月一日は「人権擁護委員の日」です。一九四九年六月一日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護する人権擁護委員制度が誕生しました。
現在市では、法務大臣の委嘱を受けた十人の人権擁護委員の皆さんが人権問題に関する相談を受けたり、人権思想の啓発活動などに取り組んでいます。
また、毎月第一木曜日は市役所で人権相談所を開いています。
なお、下表の人権擁護委員の自宅でも随時相談に応じています。
相談は無料で秘密は固く守

氏名	住所	電話
青山 一雄	宇治善法11-5	21-4380
東 増一	木幡檜尾38-24	32-3527
飯塚 久子	木幡檜尾32-1	31-8792
井戸田 侃	木幡熊小路4-8	31-8489
入江 宗輔	宇治妙楽108	28-2304
河本 光平	木幡御蔵山39-1131	33-2903
柴田 定治	木幡平尾17-63	31-8883
長谷川 笑子	大久保町北ノ山90-17	41-6867
藤原 了孝	五ヶ庄大林43-1	31-8532
前川 桂子	菟道丸山1-69	21-3458

6月1日は人権擁護委員の日です

6月の人権相談
とき・ところ：7日(木)午前10時～午後3時 市役所2階201会議室
問い合わせ：人権・同和対策課

宇治市制施行50周年記念事業

ふるさと宇治21 世界遺産を訪ねて・子ども国際会議

とき 6月9日(土) 午後1時～5時(雨天決行)
ところ 府立宇治公園(塔の島)
(増水で立ち入り禁止の場合は菟道第二小学校)
内容 平等院の飛天(天女像)でつながる日本・中国・タイの子どもたちによる飛天模写を展示します。また、中国・タイ・韓国・ニュージーランドから子どもを招待し、子ども国際会議を開催します。このほか、菟道小学校鼓隊・宇治中学校プラスバンド部の演奏、宇治中学校演劇部の演劇、万葉集の朗詠などを実施。青少年を育むより良い地域社会づくりを目指します。
問い合わせ 宇治地区青少年健全育成協議会 梅村岳伸さん(☎22-3001)

募集期間	抽選日	使用許可申請期間	決定日	使用料等納
6月1日(金)～30日(土)	7月11日(水)	7月12日(木)～23日(月)	8月1日(水)	8月1日(水)～20日(月)

なお、現地案内は随時行います。お問い合わせは同管理事務所(☎20-5958)まで。

六月一日は「人権擁護委員の日」です。一九四九年六月一日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護する人権擁護委員制度が誕生しました。
現在市では、法務大臣の委嘱を受けた十人の人権擁護委員の皆さんが人権問題に関する相談を受けたり、人権思想の啓発活動などに取り組んでいます。
また、毎月第一木曜日は市役所で人権相談所を開いています。
なお、下表の人権擁護委員の自宅でも随時相談に応じています。
相談は無料で秘密は固く守

氏名	住所	電話
青山 一雄	宇治善法11-5	21-4380
東 増一	木幡檜尾38-24	32-3527
飯塚 久子	木幡檜尾32-1	31-8792
井戸田 侃	木幡熊小路4-8	31-8489
入江 宗輔	宇治妙楽108	28-2304
河本 光平	木幡御蔵山39-1131	33-2903
柴田 定治	木幡平尾17-63	31-8883
長谷川 笑子	大久保町北ノ山90-17	41-6867
藤原 了孝	五ヶ庄大林43-1	31-8532
前川 桂子	菟道丸山1-69	21-3458

問い合わせ 宇治地区青少年健全育成協議会 梅村岳伸さん(☎22-3001)

六月一日は「人権擁護委員の日」です。一九四九年六月一日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護する人権擁護委員制度が誕生しました。
現在市では、法務大臣の委嘱を受けた十人の人権擁護委員の皆さんが人権問題に関する相談を受けたり、人権思想の啓発活動などに取り組んでいます。
また、毎月第一木曜日は市役所で人権相談所を開いています。
なお、下表の人権擁護委員の自宅でも随時相談に応じています。
相談は無料で秘密は固く守

氏名	住所	電話
青山 一雄	宇治善法11-5	21-4380
東 増一	木幡檜尾38-24	32-3527
飯塚 久子	木幡檜尾32-1	31-8792
井戸田 侃	木幡熊小路4-8	31-8489
入江 宗輔	宇治妙楽108	28-2304
河本 光平	木幡御蔵山39-1131	33-2903
柴田 定治	木幡平尾17-63	31-8883
長谷川 笑子	大久保町北ノ山90-17	41-6867
藤原 了孝	五ヶ庄大林43-1	31-8532
前川 桂子	菟道丸山1-69	21-3458

問い合わせ 宇治地区青少年健全育成協議会 梅村岳伸さん(☎22-3001)

保険・衛生・相談

献血

- 1日(金)、午前10時～午後0時半、午後1時半～3時半=保健医療センター
- 22日(金)、午前10時～正午、午後1時～3時半=レインボー小倉

相談あない

- 青少年相談** 19日(火)、午後1時～4時、宇治公民館。☎保護司会・向井正存さん(☎43-0898)。
- 府民無料法律相談** 19日(火)、午後1時半～4時半、宇治地方振興局(☎21-2101)。電話予約は前日午前9時から。
- 府交通事故相談** 6日(水)・20日(水)、午前9時～11時半、午後1時～4時、来庁順に相談。☎宇治地方振興局(☎21-2101)。
- 社会保険相談** 6日(水)=木幡公民館、20日(水)=宇治公民館、午後2時～4時。年金・健康保険など。☎国民年金課。

暴力にかかわる困りごと相談

4日(月)、午前9時～午後4時、来庁順に相談。
 ☎宇治地方振興局(☎21-2101)。
 府暴力追放運動推進センター(☎075-451-8930)では電話での相談も可。
法律相談 毎週木曜、午後1時半～3時半、社会福祉協議会。☎23-0857へ電話予約を。
宇治青少年こころの電話 毎週月曜～金曜、午前9時～午後5時。青少年問題の悩みなどお気軽に。☎24-0800。
家庭児童相談 毎週月曜～金曜、午前10時～午後4時。児童と家庭に関する困りごとなど。☎23-8698。

市、社会福祉協議会では、このほかにも各種相談事業を実施しています。詳しくは13年度版「市民カレンダー」をご覧ください。

図書館

中央 ☎20-1511 / 東宇治 ☎32-2232 / 西宇治 ☎22-8240
 月曜・祝日・第4木曜休館

あんなこんな本

「昇る夕日でまちづくり」若松進一著/アトラス出版
 「しずむ夕日が立ちどまるまち」として愛媛県の双海町を全国に知らしめた、夕焼け課長の町おこし奮戦記です。郷土の自然や人々に対する深い愛情、卓越した企画力、そしてエネルギー溢る実行力で突き進んでいく姿勢は圧巻です。



「車いすの旅行ガイド 増補新訂版」塚本義次著/風媒社
 車いすの貸出し、盲導犬の宿泊、玄関・入り口の造り、トイレなど7項目をチェックし、中部・関西地方の障害者や高齢者にお勧めの宿を344軒紹介しています。

「私の歩んだ道～ノーベル化学賞の発想～」白川英樹著/朝日新聞社
 昨年「導電性高分子の発見と開発」でノーベル化学賞を受賞した白川英樹さんの受賞記念講演を中心に、「プラスチックの魅力」に

各図書館は蔵書特別整理のため、6月21日(水)から28日(水)まで休館します。

(☆は児童書です。) についての対談などが収められています。本物を見る目を養い、好奇心を育てていくことの大切さが語られています。

「ミラクルバナナ」ルイジアヌ・サン・フルラン絵/ジョルジュ・キャストラ文/学研
 南の国ハイチはバナナの木がいっぱい。育てられていたバナナの木を日本の工場に紙にしました。すごいバナナ!ミラクルバナナ!バナナの絵本をやさしくさわってみてください。

「ベニーいえでする」バルプロ・リンドグレン文/オーロフ・ランドストローム絵/徳間書店
 ママにおこられたこぶたのベニーは、ぬいぐるみのぶうちゃんをつれて家出することにしました。でも、いったいどこへいったらいいのかな?ベニーと一緒に住んでくれる人を探し始めました。



そよかぜ号巡回日程

日	地区	駐車時間	駐車場所
1日(金)	木幡	14:00~15:30	木幡公民館前
5日(火)	志津川	14:00~14:30	器具庫南側
	明星町	14:50~15:50	汚水処理場横
7日(木)	六地藏	13:50~14:20	六地藏公会堂前
	御蔵山	14:40~15:50	御蔵山小学校
8日(金)	福角	13:50~14:40	五ヶ庄福角市営住宅
	三室戸	15:10~16:00	府宮三室戸団地内
14日(水)	大久保	13:30~14:30	巨椋公会堂前
	南陵町	15:00~16:00	南陵第2児童公園
15日(金)	横島	13:40~14:40	南落合2通り八木カレッジ
	吹前	15:00~16:00	横島小学校
19日(火)	開	13:50~14:40	開第1児童公園北側
	広野	15:00~16:00	大久保小学校
20日(水)	西大久保	13:30~14:20	西大久保小学校
	平盛	14:40~15:50	平盛小学校
29日(金)	北横島	14:00~15:30	北横島小学校

おはなし会

- 中央 13日(水)
 - 東宇治 6日(水)
 - 西宇治 20日(水)
- いずれも午後3時半～4時
- (対象) 3歳以上でひとり話が聞ける子ども
 (内容) 手あそび、読み聞かせ、紙芝居など
 (参加費) 無料

おはなしたまてばこ

- 中央 16日(土)
 - 東宇治 27日(水)
- いずれも午後3時半～4時
- (対象) 子どもから大人まで
 (内容) 主にストーリーテリング(素話)
 (参加費) 無料

大幣 二重化財 見て歩ませ

六月五日の祭には、新町通りの商店街を中心にたくさんのお店が並びます。夜遅くに灯の消えた町を練り歩く凡天渡御と呼ばれるクライマックスまで、その日の宇治は多くの人出で賑わいます。祭の熱気と余韻がまだ冷めきらない、三日後の六月八日、宇治の地元の祭りが行われていることをご存知でしょうか。宇治郷は、古くから離宮下社(現宇治神社)を氏神にしています。この日、新町、本町の各通りに面した氏子の町々は、昔ながらのお祭り沸き立ちます。祭りの構成は、県神社が関与する大幣神

事と、後半の神輿が郷内を巡行する還幸祭の二部に分けられます。宇治の町に災いをもたらす疫神を追い払い、行幸と平安時代からの離宮祭の、両方の要素が入り交じっていると考えられています。前半の主役の一つが、この大幣という祭具です。木の竿と糊に白い幣を貼る素朴な造りは、いかにも古式に映ります。大幣は六月一日に組み立てられ、県通りを本町通りに突き当たった大幣殿に安置されます。当日は、行列の中ほどで幣差または力者と呼ばれる担ぎ手に支えられ、特定の辻で拍子木の合図にあわせて竿の根元をコツと地面に打ち付ける所作をし、戻ってきます。そして最後、担ぎ手たちは大幣を引きずり、県通りを走り抜けます。大幣は宇治橋から下流に向かって投下されるお役ごめんと



6月のし尿収集日程

城南衛生管理組合 ☎075-631-5171

宇治・白川		大久保町	
6/13	白川、金井戸 乙方、山本、東内、又振、紅齋、山田	6/21	大久保町(「久保(JR以東)」除く)
6/15	蔭山	6/4・25	久保(JR以東)
6/12	笠取・炭山	横島町	
6/12	笠取、二尾、池尾、炭山	6/14	一ノ坪、大町、島前、五才田 一町田、月夜、石橋(大川原線以西)
6/13	六地藏	6/6・27	大川原、中川原、十六、十八、十一、二十四、 三十五、千足、清水、目川、吹前
6/20	六地藏(JR以西・以南)	6/7・28	落合、南落合
6/20	六地藏(JR以東・以北)	6/8・29	園場、大幡、北内、門口、幡貫、郡 石橋(大川原線以東)
6/13	木幡	小倉町	
6/13	木幡(JR以西)	6/12	南浦(28番地～)
6/19	南端、南山畑、北島、北山畑、檜尾 東中(JR以東) 中村(JR以東) 大瀬戸(JR以東)	6/13	山際
6/20	南山、金草原、花揃、御蔵山、平尾、須留、赤塚 畑山田、御園、正中(JR以東) 陣ノ内(JR以東)	6/14	老ノ木、天王、久保、寺内、春日森
6/12	寺界道、古川、西田、北ノ庄、大林、野添、谷前 梅林、芝ノ東(JR以西)、西浦(JR以西) 新開(JR以西)、平野(JR以西)、折坂(JR以西)	6/15	西畑、中畑、東山、西山(府道以東)
6/13	日皆田、岡本、上村、大八木島 一里塚、戸ノ内、福角(JR以西)	6/18	南堀池、堀池
6/18	一番割、二番割、折坂(JR以東)、福角(JR以東) 平野(JR以東)、新開(JR以東)、西浦(JR以東)	6/21	西山(府道以西)、神楽田(近鉄以東)
6/19	三番割、広岡谷、芝ノ東(JR以東)	6/1・22	奥畑
6/12	神明・開町・羽拍子町	6/7・28	新田島
6/1・22	石塚(心華寺通以西)、羽拍子町	6/11,7/2	蓮池、西浦、南浦(1~27番地)、神楽田(近鉄以西)
6/4・25	石塚(心華寺通以東)、宮北一部	伊勢田町・安田町	
6/6・27	開町、宮西、宮北	6/18	南遊田
6/8・28	宮東	6/19	毛語、遊田、砂田、井尻、中ノ田、浮面、 名木、安田町
6/21	茶屋裏、西裏、桐生谷(JR以西)、寺山(JR以西) 東裏(JR以西と府道以南)	6/20	中山、南山、大谷、ウトロ、中ノ荒、新中ノ荒
6/1・22	大開、小根尾、尖山一部(2番地、6番地)	6/21	北山、若林
6/4・25	宮谷、中島、寺山(JR以東)、尖山一部(4番地)		
6/5・26	一里山、東裏(JR以東の府道以北) 桐生谷(JR以東)、丸山		